

再意見書

平成 16 年 1 月 26 日

情報通信審議会
電気通信事業部会長 殿

ゆうびんばんごう
郵便番号 103 - 0015

とうきょうとちゅうおうく にほんばしはこざきちょう
東京都中央区日本橋箱崎町 24 - 1

そふとばんく B B 株式会社
ソフトバンク B B 株式会社

だいいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし
代表取締役社長 孫 正義

情報通信審議会議事規則第 5 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 16 年 1 月 13 日付け情審通第 5 号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙の通り意見を提出します。

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種
指定電気通信設備に関する接続約款の変更案に対する再意見

１．DSL回線設置手数料はもっと低く設定すべき

DSL回線設置手数料は、現接続約款において「電話サービス契約約款に規定する契約料に相当する額」と規定されています。しかし、電話サービスの契約料は新規に電話に加入する場合の契約料であるのに対して、DSL回線設置手数料はすでに加入している電話サービスに対する追加的なサービスに対する手数料であり加入電話の新規顧客登録と言った主たる手続きに比べてはるかに簡易な手続きにかかる費用です。従って、実際にはDSL回線設置手数料は、電話サービスの契約料に比べて低く設定されるべきものと考えます。

２．局内光ファイバは効率よく設置するとともに、接続料算定方法を見直すべき

局内光ファイバの接続料は、NTT東日本は現行の368円から475円と約30%の値上げ案、NTT西日本は現行の325円から373円と約15%の値上げ案、となっています。この理由は、「芯線使用率が低下（NTT東日本では平成14年9月末：88.7% 平成15年9月末：66.3%、NTT西日本では平成14年9月末：91.8% 平成15年9月末：75.9%）した」ためとされています。しかし、実際の理由は芯線使用率の低下によるものではなく、芯線あたりのコストが高い2芯ケーブルを多用することによるものと思われるので、次の点を明確にして頂きたいと考えます。

2芯ケーブルが多用されているが、芯線あたりのコストが安い複数芯ケーブルを設備するべきではないのか。

ケーブルのコストは大部分が工事費であり、2芯ケーブルであっても複数芯ケーブルであっても大差がないと思われるところ、「物品費及び取付費」は、NTT東日本が2芯ケーブルで58,165円・32芯ケーブルで314,562円、NTT西日本が2芯ケーブルで59,451円・32芯ケーブルで302,202円とされており芯線数による開きが大き過ぎる。物品費と取付費は、別計し、取付費の算出方法は効率よく工事を行った場合の工事費をベースとして算出するように見直すべきではないか。

以上